

三 賞與一割減ヲ撤回シ昨年度上半期ト同率ニ支給セラ

レタシ
回答 市會ノ議決ヲ至ル本年年度予算ニ據リ支給ス

ハシ

四 勤績二十年以上退職者ニ對シテ退職年金ト退職一時金

ニ選擇ノ自由ヲ認メラレタシ
回答 篤ト考究スベシ

五 震災手当當リ即時支給セラレタシ

回答

大正十五年一月告示第四号ノ「雇員以下特別給
與金ニ關スル規程」ニ據ル外ナシ